

令和5年1月教育委員会定例会議 議事録

開会日時 令和5年1月26日（木） 午後3時00分

閉会日時 令和5年1月26日（木） 午後3時09分

場 所 岡崎市役所福祉会館2階201号室

出席者 教育長 安藤 直哉

教育委員 小出 義信 岡田 京子 千野 智子 上原 三十三

説明のため出席した職員

河合教育部長 山本教育監 田中教育政策課長 二村教育部次長兼施設課長  
熊谷学校指導課長 小田教育相談センター所長 福澤教育部次長兼社会教育課長  
鈴木教育政策課副課長

議事録指定職員

伊豫田教育政策課総務政策係係長 尾崎教育政策課主査

日程

日程第1 その他

小規模特認校制度による転入学の決定について

（議題等及び議事の要旨）

■日程第1 その他

小規模特認校制度による転入学の決定について

教育相談センター所長	議案書等により説明
安藤教育長	質疑を許可
岡田委員	体験等を行った中に兄弟はいるのか。
教育相談センター所長	兄弟で転入学を希望しているかたもいる。
小出委員	申請後の認定の要件は決まっているのか。
教育相談センター所長	小規模特認校制度の目的である、自然環境に恵まれた小規模校に通学することによって特色を活かしたきめ細かな指導を受け、豊かな人間性や健やかな体、確かな学力を身につけさせるという目的に御理解をいただき、実際に見学をしていただいたうえで、保護者のかたや子供たちが納得された場合について、認定を行っている。
小出委員	家庭や生徒に係る一定の条件で決まるわけではなく、申請があれば全て認定するということか。
教育相談センター所長	基本的には学校との話し合いや見学等において希望者が納得されたら転入学できるが、募集人数が限られており、1学年に2名

から3名という制限がある。募集人数を超えた場合は抽選となる。

千野委員

この制度に応募されるお子さんにはいろいろな理由があると思うが、どのような理由が多かったか。

教育相談センター所長

他市町の視察の際には、いろいろな特性を持つお子さんや登校しぶりが見られるお子さんが希望されることがあると聞いている。今後この制度を続けていくうえでは、様々な事情を持ったご家庭やお子さんが希望されることも想定している。全てのご家庭・お子さんを対象に、自然豊かな環境の中できめ細かな指導を受けたいという希望があれば受け入れをしていく。なお、今回はどのような事情があるかということは調査していないため、転入学を希望する理由は把握していない。

安藤教育長

複式学級があるところを中心に小規模特認校制度を取り入れたと思うが、複式が解消された場合などはどうなるのか。

教育相談センター所長

今後、新たに複式学級になった学校があれば、小規模特認校制度を活用するかどうかについて学校が地域の方々と話し合いを行ったうえで決めていく。また、途中で複式が解消された場合は、転入者が引続き通いたいということであれば、継続して通うことができるようにする。

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月23日

教育委員会教育長

安藤 直哉

教育長職務代理者

小出 義信